

令和元年度 欧米豪を中心とした富裕層向けイメージビジュアルガイドブック制作業務委託
事業者選定（プロポーザル方式）企画審査会実施要領

1 目的

東京都（以下「都」という。）及び東京観光財団（以下「TCVB」という。）は、滞在中に多くの消費が期待できることに加え、都市のイメージ向上にも寄与する富裕層の誘致に向けたプロモーションの一環として、富裕層向け旅行事業者及び富裕層に対して、富裕層向け旅行地としての東京の魅力を紹介し、認知度を向上するためのイメージビジュアルガイドブック（以下「ガイドブック」という。）を作成する。

2 委託内容

仕様書のとおりとする。

3 事業提案上限額（消費税等諸税を含む）

金 20,000,000 円

4 契約の履行期間契約

契約締結日の翌日から令和 2 年 3 月 10 日まで

5 選考について

選考については以下の手順及び日程で行う。

(1) 公募開始及び希望申出受付開始

令和元年 9 月 27 日（金）

希望申出方法については、TCVB ホームページにて契約情報を参照のこと。

(2) 公募締切

令和元年 10 月 3 日（木）正午

(3) 企画審査会への指名通知

令和元年 10 月 4 日（金）

※指名通知を受けた事業者にのみ、都・TCVB が展開する富裕層事業についての補足資料を提供する。

(4) 質問の受付期間

令和元年 10 月 4 日（金）から 10 月 8 日（火）正午まで

(5) 質問への一斉回答

令和元年 10 月 10 日（木）まで

(6) 企画提案書及び見積書の提出期限

令和元年 10 月 24 日（木）正午

- (7) 企画審査会の開催
令和元年 10 月 28 日 (月)
場所、時刻については別に定める。

- (8) 審査結果の通知
令和元年 10 月 29 日 (火) までに行う。

6 企画提案に必要な提出物と提出方法

企画にあたり、「8 選考方法」に示す項目ごとの評価基準を留意のうえ、提案すること。

(1) 提出物

①企画提案書

企画提案書の書式は A4 版横、各項番号を明記し、文字のサイズは 10.5 ポイント以上とする。

また、下記の項目に従い作成すること。

ア 実施体制及びスケジュールについて

- (ア) 会社概要
- (イ) 体制図及び業務フロー
- (ウ) 英語ネイティブライター及び校閲・校正者の実績
(外部委託の場合は、委託先社名を明記すること)

(エ) 全体のスケジュール案

(オ) 本業務に関連性のある業務実績

イ 印刷版の東見本または装丁サンプル

本業務において実際に使用する材料を使用した東見本またはサンプルとしてすでに刊行した出版物を提出すること。希望があれば本提出物のみ企画審査会後に返却する。返却を希望する場合は、提出時に申し出ること。

ウ 全体コンセプト

本業務の目的を踏まえて、制作物の全体的なコンセプトをまとめること。

エ 台割

仕様書別紙 5「コンテンツ案リスト」に基づいて、具体的な掲載コンテンツを検討し、台割を作成して提案すること。「コンテンツ案リスト」の改善や新たな提案をする場合は、明示すること。

オ 表紙デザイン・ページレイアウト案

前項「エ台割」に基づいて、(ア) 表紙及び、以下に記載の (イ) (ウ) の 2 分類においてそれぞれ 1 項目のページレイアウト案を作成すること。ページ数は台割上のページ配分に応じて決定すること。

仕様書別紙 6「紙面レイアウトイメージ」を参考にして、英文テキストを作成し掲載すること。英文テキストは、本業務に実際に携わるライターが作成すること。

- (ア) 表紙
- (イ) 体験「特別な体験／シーン」
- (ウ) ※自由選択 (富裕層向け旅行地としての東京の魅力を強く訴求できる

分類・項目を選択すること。)

カ その他、以下の内容について、提案があれば行うこと。

(ア) 特筆すべき事項

(イ) 追加提案

②見積書

仕様書の項目に沿った内訳及び見積総額を明示すること。仕様書に記載のすべての業務について見積に含むこと。見積総額は消費税等諸税を含んだ金額とする。

③電子データ

「①企画提案書」と「②見積書」の PDF データを CD-R、DVD 等の電子記録媒体に格納して提出すること。

(2) 提出部数と提出方法

①提出部数

提出物	自社名及びロゴ	会社印	提出部数
企画提案書	なし	なし	10 部
	あり	なし	1 部
見積書	なし	なし	10 部
	あり	あり	1 部
電子データ	あり	なし	1 部

上記に指定のあるものを除き、自社名及びロゴマーク等は一切記入しないこと。

②提出方法

「①企画提案書」と「②見積書」については、合わせて 1 冊の形状とし、左上をダブルクリップで留めたものを提出すること。

製本、ステープル留め等不可、見積書は最終ページとすること。

郵送または持参すること。

③提出場所

公益財団法人東京観光財団 観光事業部

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

※封筒等に提出物を入れ、以下のとおり朱書きすること。

「令和元年度 欧米豪を中心とした富裕層向けイメージビジュアルガイドブック制作業務 委託審査会資料」

(3) 注意事項

提出期限までに提出がない場合は、企画審査会への参加を辞退したものとみなす。辞退する場合は、速やかに TCVB に連絡し、別紙 1「辞退届」を提出すること。

7 企画審査会

- (1) 実施日：令和元年10月28日（月）（予定）
- (2) 会場：TCVB 5階 会議室
- (3) 実施時間：各社の開始時間、提案説明時間等については別途通知する。
- (4) 参加人数：1社4名以内

8 選考方法

企画審査会においては、TCVBが別途定める「令和元年度 欧米豪を中心とした富裕層向けイメージビジュアルガイドブック制作業務委託 事業者選定企画審査会 審査要領」に基づき選考を行う。

評価基準については、下記のとおりとする。※審査表参照

(1) 実施体制及びスケジュールについて

- ・富裕層向け旅行の専門知識と十分な実績のあるスタッフを中心とした実施体制が構築されているか。
- ・効率的で円滑な業務運営を行うために十分な人員体制及び業務フローが提案されているか。
- ・英語ネイティブライター及び校閲・校正者は、本業務を適切に実施するために十分な実績を有するか。
- ・業務全体を計画的且つ着実に進められるスケジュールになっているか。

(2) 印刷物の東見本または装丁サンプル

- ・富裕層向け旅行事業者との商談会等で配布するのにふさわしく、上質な印象を与えられる装丁が提案されているか。
- ・使用する素材、印刷工程等は仕様書別紙3「印刷物に関する注意事項」に則っているか。則っていない場合は、適切な理由が明示されているか。
- ・富裕層旅行地としての東京の魅力を伝えるために、適切なデザインになっているか。

(3) 全体コンセプト

- ・本業務の目的及びターゲットを正しく理解し、効果的に実現するためのコンセプトが提案されているか。
- ・コンセプトは一貫して矛盾がなく、適切な内容になっているか。

(4) 台割

- ・コンテンツの魅力や訴求力を高めるための改善や新たな提案が、適切になされているか。
- ・全体的にバランスのとれた構成になっているか。

(5) 表紙デザイン・ページレイアウト

- ・表紙は、ターゲット及び訴求イメージに沿って、効果的に東京の魅力をアピールできるデザインが提案されているか。
- ・体験「特別な体験/シーン」のページレイアウトは、東京でしか体験できない特別なイメージを、富裕層ターゲットに訴求するために適した内容か。

- ・自由選択による分類・項目のページレイアウトは、東京の魅力を富裕層ターゲットに効果的に訴求できる内容か。
- ・特定の事業者を特出することなく、東京で体験できることのイメージを効果的にビジュアルで伝えられているか。
- ・英文テキストは、必要な情報を適切な表現で伝えているか。

(6) その他特記事項

- ・その他、本事業をより効果的に実施するために有効な提案があるか。
- ・提出された資料は読みやすく平易な文章によって構成されているか。

(7) 価格

- ・仕様書の項目に沿った内訳の記載があり、価格設定は妥当なものになっているか。

(8) 東京都グリーン購入ガイドの遵守について ※加点点評価項目

- ・使用する素材、印刷工程等は、仕様書別紙 3「印刷物に関する注意事項」に則っているか。

9 選考結果の通知

全ての応募者に対し、選考結果を **E-Mail** にて通知する。なお、審査内容・結果に関わる質問については一切受け付けない。

10 質問等

仕様書及び委託事業選定に関する質問については質問受付期間中に別紙 2「質問票」の提出 (**Email**) により受け付ける。質問内容については、全て事務局で取りまとめた上で、指名通知を受けた全ての事業者に一斉回答する。なお、質問期間終了後の質問については、一切、受け付けない。

11 選定された企画提案者の責務

選定された企画提案者は、別途 **TCVB** の間で委託契約を締結するものとする。

12 その他

- (1) 企画提案応募に係る費用については、全て応募者の負担とする。
- (2) 応募書類等に関しては、特に記載のあるもの以外は返却しない。
- (3) 企画審査会の当日開始時刻に遅れた場合は失格とする。
- (4) 応募を辞退する場合は、提出物の提出期限前日までに別紙 1「辞退届」を提出すること。
- (5) 採択された企画提案書を基に、委託者との協議の上本業務仕様書を決定する。本業務の目的達成に資するものと **TCVB** が認めた企画提案内容について、委託上限額の範囲内において、受託者と協議の上、本業務仕様書の一部変更・修正を行うことができるものとする。

13 本件の問い合わせ先

公益財団法人東京観光財団 観光事業部（担当：大内・門田・酒井）

〒162-0801

東京都新宿区山吹町 346 番地 6 日新ビル 5 階

電話：03-5579-2683 / FAX：03-5579-2685